

べっしひょうじゆんようしき だい じょうかんけい
別紙標準様式 (第6条関係)

かい ぎ ろく
会 議 録

<p>かい ぎ の めい しょう 会 議 の 名 称</p>	<p>れいわ ねんどひらかたししやかいふくししんぎかい 令和4年度枚方市社会福祉審議会 だい かい しょうがいふくしせんもんぶんかかい 第2回 障害福祉専門分科会</p>
<p>かい さい にち じ 開 催 日 時</p>	<p>れいわ ねん がつ にち きん 令和5年1月6日 (金) かいしじこく ごぜん じ ぶん 開始時刻 午前10時00分 しゅうりょうじこく ごぜん じ ぶん 終了時刻 午前11時40分</p>
<p>かい さい ば しょ 開 催 場 所</p>	<p>ひらかたしやくしょ べっかん かい だい いいんかいしつ 枚方市役所 別館4階 第4委員会室</p>
<p>しゅつ せき しゃ 出 席 者</p>	<p>かいじょう み た ゆうこ こうの かずえ なお おしろうじ やすだ ゆうたろう 会場：三田 優子、河野 和永、長尾 祥司、安田 雄太郎、 きた あゆ美、わだ のりこ あずま さなえ わたなべ きよし やまもと よしよ 佐田 あゆ美、和田 典子、東 早苗、渡辺 清、山本 佳代、 リモート：たかはし まさこ なかおか まさき よこた ひろのり むらかみ てつや 高橋 昌子、中岡 将基、横田 浩典、村上 哲也、</p>
<p>けつ せき しゃ 欠 席 者</p>	<p>—</p>
<p>あん けん めい 案 件 名</p>	<p>にゆうしよしゃ ちいきいこう 1. 入所者の地域移行について ちいきせいかつしえんきよてんとう せいびなど しょうがいふくしせんもんぶんかかい 2. 地域生活支援拠点等の整備等にかかる障害福祉専門分科会 でのワーキンググループの設置について 3. その他</p>
<p>ていしゅつ しょうりょう など 提出された資料等の めいしょう 名称</p>	<p>しりょう にゆうしよしゃ ちいきいこう 資料1 入所者の地域移行について しりょう ちいきせいかつしえんきよてんとう せいびなど しょうがいふくしせんもん 資料2 地域生活支援拠点等の整備等にかかる障害福祉専門 ぶんかかい せっち 分科会でのワーキンググループの設置について しりょう ひらかたししょうがいふくしけいかく だい き ひらかたししょうがいふくしけいかく 資料3 枚方市障害福祉計画 (第7期)・枚方市障害児福祉計画</p>

	<p style="text-align: center;">だい き さくていおよ ひらかたししょうがいしゃけいかく だい じ (第3期)の策定及び枚方市障害者計画(第4次)の かいてい 改訂について</p> <p>さんこうしりよう ひらかたししゃかいふくししんぎかいしょうがいふくしせんもんぶんかかいいんめいぼ 参考資料 枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会委員名簿</p>
<p style="text-align: center;">けつ てい じ ころ 決 定 事 項</p>	<p>にゅうしょしゃ ちいきいこう ほうこく おこな ・入所者の地域移行について報告を行った。</p> <p>ちいきせいかつしえんきよてんとう せいびなど しょうがいふくしせんもんぶんかかい ・地域生活支援拠点等の整備等にかかる障害福祉専門分科会での</p> <p style="text-align: center;">ワーキンググループの設置について了承を得る。</p> <p>ひらかたししょうがいふくしけいかく だい き ひらかたししょうがいじふくしけいかく だい ・枚方市障害福祉計画(第7期)・枚方市障害児福祉計画(第3</p> <p>き さくていおよ ひらかたししょうがいしゃけいかく だい じ かいていきかん 期)の策定及び枚方市障害者計画(第4次)の改訂期間につい</p> <p>て従前どおり3年間とする。</p>
<p>かいぎ こうかい ひこうかい べつ 会議の公開、非公開の別 および ひこうかい りゆう 及び非公開の理由</p>	<p>こうかい 公開</p>
<p>かいぎろく こうひょう ひこうひょう 会議録の公表、非公表 べつおよびひこうひょう りゆう の別及び非公表の理由</p>	<p>こうひょう 公表</p>
<p>ぼうちようしゃ の かず 傍聴者の数</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>しよ かん ぶ じよ 所 管 部 署 (じ む ぎょ 局)</p>	<p>しょうがいきかくか 障害企画課</p>

審 議 内 容

●**会長** 定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度枚方市社会福祉審議会第2回障害福祉専門分科会を開催いたします。

まず、事務局からお願いします。

●**事務局** 本日は、御多用の折、御出席くださり誠にありがとうございます。

それでは、令和4年度社会福祉審議会第2回障害福祉専門分科会の開催に先立ち、福祉事務所長の服部から御挨拶を申し上げます。

【福祉事務所長挨拶】

●**事務局** 皆さん、こんにちは。枚方市福祉事務所長の服部でございます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中にもかかわらず、本専門分科会に御出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から、本市の障害福祉行政に格別の御支援、御協力をいただいておりますことに、改めまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、昨年の8月に開催いたしました第1回の専門分科会におきまして御意見をいただきました地域移行についての追加報告、及び地域生活支援拠点等の整備等にかかる障害福祉専門分科会でのワーキンググループの設置について御議論いただきたいと思っております。

地域移行につきましては、昨年の障害福祉専門分科会でもいろいろと御意見をいただいているところなので、国においても何か方策を出されるかも分かりませんが、この専門分科会におきましても御議論いただけましたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様からは、それぞれ専門的な立場から活発な議論をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

●**会長** それでは、審議に入りたいと思いますが、まず、事務局から御報告はございますか。

●**事務局** それでは、本分科会の委員に変更がございましたので御報告をいたします。

参考資料の枚方市社会福祉審議会社会福祉専門分科会委員名簿を御覧ください。

令和4年12月1日付で、枚方市障害者就業・生活支援センターの村山育代委員が本専門分科会委員を解嘱され、新たな委員として枚方市障害者就業・生活支援センターの中岡将基様を委嘱しましたので御報告いたします。

続きまして、本日の出席状況の報告をいたします。

枚方市社会福祉審議会条例で委員の2分の1以上の出席をもって開催すると規定しており、本日は委員定数13人のうち、出席者は13人で開催要件を満たしていることを

ごほうこく
御報告いたします。

つづ ほんじつ ねが
続きまして、本日お配りしている資料について御確認をお願いいたします。

【資料確認】

しりょう 以上でございまして、かふそくなど
資料については以上でございますが、過不足等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

じむきょく 以上でございます。

● かいちょう 続いて、ほんじつ ぼうちょうしや かた
● 会長 続いて、本日傍聴者の方はいらっしゃいますでしょうか。

● じむきょく ぼうちょうしや
● 事務局 傍聴者なしでございます。

● かいちょう ぼうちょうしや
● 会長 傍聴者はなしですね。

それでは、案件に移りたいと思います。

まず、ひと め あんけん にゆうしよしや ちいきいこう
まず、一つ目の案件です。「入所者の地域移行について」ですが、じむきょく からまず せつめい
をお願いします。

● じむきょく 案 件 1、「入所者の地域移行について」、せつめい
● 事務局 それでは、案件 1、「入所者の地域移行について」、説明をいたします。

それでは、しりょう 1 の 2 ページにまいります。

しょうがいふくしけいかく 策定にあたりましては「国の基本指針」および「大阪府の基本的な考え方」
に基づきまして、しょうがいふくしけいかく 入所者の地域生活への移行について成果目標を定めることと
されており、ひらかたし しょうがいふくしけいかく (第 6 期) におきましては、れいわがんねんどもつじてん
入所者 180 人の地域生活への移行につきまして 2 つの目標を掲げ、れいわ 5 年度末までの
達成を目指しているところです。

ほんし しょうがいふくしけいかく せつめい しょうがいふくしけんもんぶんかかい ほうこく
本市における施設入所者の地域生活への移行としまして、障害福祉専門分科会へ報告を
いたしました数値につきましては、しょうがいふくしけいかく 入所者の地域生活への移行について成果目標の計数のルールに沿っ
て集計した 2 つの目標の数値になっておりまして。資料にお示ししております 2 つの
しょうがいふくしけんもんぶんかかい 目標値ですが、1 番目が施設入所者の地域移行数についてで、そちらは 11 人となっており
ます。こちらにつきましては、しょうがいふくしけんもんぶんかかい 施設に入所していた障害者が、退所の上、自宅やグルー
プホームなどにてちいきい生活に復帰した方を指しているものです。しょうがいふくしけんもんぶんかかい 福祉計画の集計のルール
におきましては、じりつぐんれんけい 自立訓練系の支援施設の入所者についても集計に加えているものになっ
ております。

それから、2 番目のしょうがいふくしけんもんぶんかかい 施設入所者の削減につきましては 7 人としておりますけれども、こ
ちらはしょうがいふくしけんもんぶんかかい 施設入所者の純粋な増減のみをカウントしているものになりまして、しぼう 死亡や入院
などによる員数の減も含まれている報告の数字になっています。

これまで、しょうがいふくしけんもんぶんかかい 社会福祉審議会障害福祉専門分科会に対しまして、しょうがいふくしけんもんぶんかかい 福祉計画を含む 3
けいかく 計画の進捗状況を報告する際には、いま 今述べました 2 つの成果目標についてちいきい 地域移行の
じつせき 実績として数値のみを報告してはいたしましたが、ぜんかい 前回の専門分科会におきまして、1 の
ちいきい 地域移行数については、移行した後の生活状況等について具体的な状況が把握できず、
2 のしょうがいふくしけんもんぶんかかい 施設入所者の削減についても、しょうがいふくしけんもんぶんかかい 施設を退所してちいきい 地域生活に移行した者のほかに、にゆういん
入院

や死亡などといった減員も含まれていることから、地域以降について議論するためにはより正確に実態が把握できるようにこの数値の内訳を明らかにしていただけたらということでご意見をいただいております。

しかしながら、昨年8月に開催しました今年度の第1回の専門分科会におきましては、資料としてその報告には至らず、今後の課題としてまた御意見をいただいたところでございます。

そこで、今回提示いたしますこちらの統計資料につきましては、市町村において毎年2回障害福祉計画の進捗状況の確認のため大阪府に報告をしている内容をもとに、施設入所者の地域移行についての入退所にかかる理由や、また、地域移行者の移行先の詳細な状況を令和元年度から令和3年度まで報告させていただくものでございます。

それでは、統計の数値の内容につきまして御説明をいたします。資料3ページに移ります。

こちらは、令和元年度の施設入所者の地域生活への移行状況を示しているものでして、上段の表には、福祉計画における地域生活移行の数値と入所者の削減数を記載しているものでありまして。その下の表につきましては、その地域移行の内訳としまして、左から本人の状態像としまして、年齢区分、障害種別、支援区分及び入所期間を記載しております。さらに、その右側には、退所後の居住の場、日中活動の場、それから、それまで入所していた施設及び家庭復帰された方についての場だけなのですけれども、その際、家庭復帰された際の同居者について記載をしているものになります。

続きまして、資料の4ページに移ります。

こちらは、令和元年度の新規入所について示しているものでして、こちらも左から、本人の状態像としまして、年齢区分、障害種別、支援区分を記載しております。その右側に、施設に入所するまでの居住の場を記載しており、さらに右側には入所に至った理由としまして、介護度の上昇であるなど本人の状態の変化によるものか、または、支援者である家族の高齢化などの原因によるものか、それとも、その他の理由によるものかを記載しているものになります。

その後の5ページから8ページにつきましては、同様の統計につきまして、福祉計画における実績としまして大阪府に報告している内容について記載しているものになります。

続きまして、資料の9ページに移ります。

こちらにつきましては、ただいま御説明いたしました8ページまでの記載内容から数字を集計いたしまして、令和元年度から3年間の施設の入退所数の比較によりまして、入所者の削減数を示したグラフを掲載しております。いずれの年も、新規入所者に対して退所者数が上回るか、もしくは同数であるということから、全体としての施設入所者数は微減傾向にあることが示されています。

次に、資料の10ページに移りますが、こちらは施設の退所者数に対しまして、地域移行者数が占めている割合を示したグラフを掲載しているものになります。こちら、3年分のグラフの数値の推移から確認できることとしましては、令和2年度がやや大きな割合を示していることがございます。

簡単ではございますが、案件1の説明については、以上でございます。

●**会長** ありがとうございます。

ただいま、事務局から資料1について説明していただきましたが、質問、御意見がありましたらお願いします。

●**A委員** よろしいですか。

●**会長** どうぞ。

●**A委員** このたびは、詳細なデータを作成いただいてどうもありがとうございました。2つほどお聞きしたいことがあります。1点目は、施設入所者の地域移行の状況について、入所していた施設で自立訓練系という記載がありますが、これは、全て一時的なものでしょうか。何か訓練目的で一時的にされているのが全てなのか、それとも、継続的かどうか、長期でされているのかということをお聞きしたいです。

2点目は、その他の入所施設というのは、サービス形態としてはどういうものであるのか。施設入所支援あるいは療養介護なのか、お聞かせいただきたいと思えます。

●**会長** 施設のところに自立訓練系とその他の入所施設と書いてあるのが、私もよくわからないのですが、この説明について、事務局の方、お願いします。

●**事務局** 今、A委員から御質問いただいた件については、資料の3ページの一番下の部分に書いてあるのが一番簡単な説明にはなるのですが、日中活動の場で自律訓練または就労移行支援等を利用される訓練目的での入所支援等の利用になるものでありまして、実際のところ、統計の内容を見ましたら、事故に遭いまして身体障害等になったときのリハビリ等の目的などで、入所支援を受けながら日中活動の場で訓練を受けるということです。基本的には、長期間の入所につながるものでは余りないようには思えます。

それから、その他の入所施設につきましては、そのとおりで、それ以外のものを全部示してしまっていて、その他と書いているのはいろいろな施設がありますが、確認しましたところ、たまたまこのページのその他の入所施設は生活保護の救護施設になっておりました。

●**会長** A委員いかがでしょうか。

●**A委員** 国や府の指針ということでこの自立訓練系というデータも入れられているのでしょうか。何が言いたいかと申しますと、そもそも地域移行の問題は、入所施設をはじめとしたところで生活している方は本来自宅でみたいけれども、介護の問題などで住めないという方を地域での生活に移行していくという本来の趣旨だと思います。

この自立訓練系は、一時的な訓練のための入所ということからすると本来の地域移行ということと趣旨が変わってくると思うのですが、この3年間の中で自立訓練系以外の地域移行というのは3件しかない。実際にこの3件というのは、枚方市として何か相談とかがあった上での地域移行なのか。あるいは、支援センターとか事業所とかの働きかけがあった上での地域移行なのか。それとも、自然にということか、結果的に自主的にそうなっているのか、よろしければ教えていただきたいと思えます。

●**事務局** A委員が今おっしゃったとおり、自立訓練系以外の入所施設の数というのは

確かにそんなに増加していないところです。その他の入所施設の部分につきまして、大阪府への報告の際の資料等を確認している範囲ではあるのですが、その資料を確認している範囲におきましては、こちら側からの積極的なアプローチによって移行に結びついたものでは、そんなにないようには感じられる記録にはなっておりませんでした。

ただ、国の指針におきましては、支援施設がそのままグループホームになったというときは数に入れないようにはなっていたと思います。そのケースにはなっておりません。

●**会長** 事務局、よろしいですか。

●**事務局** はい。すみません。一つ、お答えがもれていました。カウントの仕方は、福祉計画の集計のための国の基準に基づいてのカウントになります。

●**会長** よろしいでしょうか。

●**A委員** はい。

●**会長** ありがとうございます。

●**B委員** すみません。恐らく私も知的障害者の地域移行の実態というのがよく分かってないのだと思います。精神障害の方で地域移行という言葉が出てきたりしたのは、同意するということも含めて必要に長期入院なさっていたからいるはずということを手前にして、その人たちを地域に戻そうという形で考えていったので、自然に退院できるような人は地域移行とは言わなかったのです。

これは施設入所をされている知的障害者や身体障害者障害等の各障害の方の場合に、この統計を出しておられるのはこの施設の側が数字をあげておられるのですよね。その地域移行をどういうふうに捉えるのか、どういう人たちが対象で、どういう理由で今まではいたけども地域に出てやってみたいなということに職員も気づいて関わりをもっていくというふうな関わりがあったのか、その内容が数字だけでは見えないので。

これからまた施設入所者の地域移行を進めていくときに、今までの決められた退所されている方のカウントの仕方、それも一つあったらいいと思うのだけれども。

もう一つは、そこにはのぼってこない沈殿している人たちが必ずいるはずで、何らかの形で出てみたいわと思えるような人たちです。その辺の人たちの把握をどういうふうにしていくのか。そのためには、どういう働きかけを地域がしたらいいのかということを検討していかないと何もなっていないという気もするので。それを分かるためにはどういう数字があったらいいのだろうということを考えていかないといけないなと思いました。

●**会長** 御意見ということでいいですかね。

●**C委員** 前回の専門分科会の議論の中で、指摘があつて地域移行の定義をどう考えるかということと、なぜ取組まないといけないかということを手前に考えて今回数値を出していただきました。例えば相談にのっていて、重度障害の方々で継続して自立訓練を利用したいというように扱いたいということで、入所してその後、1年経過して退所されるというケースもあります。

多分、この数値が出た後、どう分析するかが課題になります。例えばA群は退所が決まってるから地域移行というような、地域移行というのはむしろ退所が決まっていると

いう前提の方々の層とか。それから長期入所している人の地域移行の層があるとか。または、短期間入所して退所されたケースとどう分離するのかということも含めて分析をしないと、恐らくこの国に求められている追加項目になっているけど、成果はやはり取組したことに對する結果であるべきで、何となく偶然退所された、偶然期間が決まったから出たということだけでは分析が非常に浅いと思います。そういった、その分析をすることでどういったふうにすべきかということが当然出てくるだろうし。むしろ入所年数を見ていると、浅い方が戻ってくる傾向があるなど見ていたのです。

本当は、この間の国連の権利条約の勧告の中でも、長期入所者に対する地域移行をどう取り組むかということを経があげてやるべきと。きちんと人材も、財源も、目標数値も定めてやれということを経告されていて。その勧告を真摯に受けて、市町村がどう対処するかということをもうすこしこういう分析項目を含めてやるべきなのかなと思うのです。

もう一つデータで見たいのは待機者なのです。入所希望者がどれだけいて、その人の理由は何とか、それ以外の取組はできないか。移行するという取組は大変大事ですが、やはり入所をしないで地域で暮らすことを継続させるということを経やったらできるのかということも含めて議論されるべきであります。数値で示していただいたのは、この間の議論の中では良かったなと思いますが、もう少し掘り下げた分析が必要で、その先でどうしないといけないかということを経少し議論する場というのが必要なのかなと感じます。

●**会長** ありがとうございます。より詳しい状況というのは、これ、事務局は把握しているのですか。ここでいう家族とはどんな人で、どんな状況でとか、自立訓練が必要な訓練の中身がどうということなのかとかというのは。

●**C委員** 恐らく、行政のサービスの流れで言うと、入所時はかなり話をきいていると思うのです。サービスをどう使うとか、もう少し家でできないのかとかしてはると思うのですけど。

退所については、このようにして退所しているということの把握が弱いかなと思います。そういう入り口と出口に對する温度差みたいなことがありました。入所施設の退所相談があって、その方は年齢は47歳の大阪の人で、年齢が50歳に近いから最後のチャンスだから、一時出たいですということで、それは自分でネットで探して生活支援センターに直接連絡をして回ってきた案件だったのですが、行政には全く行かないのかと少し思いましたが。

行政自身の移行に對する取組をどう表明するかというのを、私は移行推進派ですと言えるのか、希望があればやりますよとなるのかどうか。そういう意思表示してどうするかということを経明確にしてほしいという気はするのですけど。その対日審査の内容を先どったそういう定義とか、生活支援のあり方、過去のそういった入所志向であった制度に對する反省だとか、そういったことが下地になることはだめだと思います。

●**B委員** 施設に入っておられる方の状況把握というのは、事務的な政治の上でやる行為だと思うのです。そうではなくて、入所している方は本当に入所を必要としているのか、希望されているのか、我々はその辺がまずは疑問点ですね。その辺の人たちはどうい

うニーズをもっておられるのかの把握をきちんとして、それに対する地域移行の動きをしていくというのが、ある面では地域の役割だと思っております。

精神科病院へ長期入院をしてしまったのは同じことなのですよ。やっぱり、それをそうではないでしょうということで退院促進というのは、ある面では都道府県の責任という受け止め方もして、政治的な、そういうくみ上げての動きというように不十分ですけれど。

だから、知的の方に関しても、施設の側に何人ですかと年に1回数字をあげてもらおうというやり方であれば何も変わらない。その辺をどうするかということをお各自自治体、枚方ももし本当に地域移行を進めていきたいということであれば、そこから把握していかないといけないなと思います。

●**会長** こういう資料をつくっていただいたのは、やっていこうということだと思っております。いかがですかね。

●**A委員** すみません。

●**会長** はい、どうぞ。

●**A委員** 疑問点がありまして。この3年間の地域移行のデータなのですが、精神科病院とか、その他の病院も含めた数字ということですか。

●**B委員** 精神科の病院は知的障害の方等いろいろな方がおられ、そういう方の地域への移行を一つの方向としてやっているところもあります。それ以外で精神科病院での治療の対象ではないから施設に移りましょうということで施設のほうに移行する人もいます。

●**会長** 今の話しは、多分、そのとおりなのでしょう。質問の意図は、この数字というのは、障害福祉サービスなので、精神科病院の入退院というのは入っているのかという質問についてはいかがですか。事務局の方どうぞ。

●**事務局** A委員からの今の御質問ですけれども、福祉計画の中で施設入所者の地域生活への移行につきましては、おっしゃっているとおり、入所施設の対象になるものについての移行の状況を示している数字になりますので、精神科病院の入院者の数字は入っていないものにはなります。

●**会長** A委員、よろしいですか。

●**A委員** 8ページの令和3年度の新規入所者内訳のところ、5例目のところなのですが、入所に至った理由が、本人の状態から施設入所支援が必要であったがという表現なのですが。これ、どういう意味ですか。

●**会長** 確かに。

●**A委員** お答えいただきたいと思っております。施設入所でないと生活できない状態とは。

●**会長** どうですかね。今の、尋ねられた個別のこと。お分かりになりますか。

●**事務局** すみません。今の御質問ですけれども、確認がまだ完全にできておらず、また確認しまして追って御報告させようということでもよろしいでしょうか。すみません。

●**会長** ありがとうございます。多分、本当に書かれているとおりで、施設に入らないから病院に入ってもらったということで。問題は、これは誰が書いて、誰が判断したかです

ね。その病院が一般病院なのか、多分精神科病院なのかなと思うと、受けるほうも受けるほうだなとは思いますが。要するに、施設入所支援としてのニーズが病院で果たせたとはいえないのに、そこで待ってもらっていたということは、地域移行の話を超えて結構人権に関わる問題じゃないかと思ったりしたりします。ありがとうございます。

●C委員 同じなのですが、8ページの下の7、8、9の3例は、恐らく機能訓練等を使用して入所しているということは分かるのですが。A委員が言った本人の状態像とか、それから1番のケースの方は、入院後ADLが低下している。何で低下して、歩行器使用が必要でグループホームに戻るのには難しくなったのか。その内容も深めるべきだと思います。相談はしているとは思いますが、こういったことも事例の中で本当に入所が適当だったのかということも含めて、そういう内容管理、進捗管理をするのと内容を管理するのがあると思いが。もう少し丁寧な内容。本人の状態像というのは、ほんとにはぱっと見てこの人施設ですねとなるのがそれは最悪なのですが。どういう観点でこれに関わったのか、言われたのか、出されたのか、結構大事なポイントだと思うのです。

●会長 御意見ということで、ありがとうございます。
オンラインの方、質問、御意見、いかがですか。よろしいですかね。

●D委員 聞こえますでしょうか。

●会長 はい。

●D委員 まず、資料1の2ページに、施設入所者が令和元年度末180人というのは、住民票が枚方にある方ですか。

●事務局 ただ今の御質問の施設入所者180人についてですけれども、住民票ではなく、入所支援の支給決定をしているという分け方でカウントしている数字です。

●会長 援護の実施市ということですね。

●D委員 ということは、この人数自体は枚方市でないところの施設にいらっしゃる方も含まれているのですか。

●事務局 はい。他市の施設に入られている方もおられますので。

●D委員 あと、この次の資料自体は、何に基づいておまとめになったのかということも教えてくださいいただけますか。

●事務局 こちらの資料の作成については、こちらの支給決定数で入所中の方、入所が終わられた方という形で増減を拾っております。

そうやって出した府へ福祉計画の進捗状況として報告している統計を元に今回の資料を作成しております。

●D委員 大阪府に枚方市から報告をした資料に基づいて作成されたものですね。

●事務局 はい。そうです。

●D委員 はい。分かりました。それと、退所される時も、入所される時も、枚方市で把握されることができるといことなのですか。

●事務局 退所につきましても、こちらの支給決定が終了しているものを拾っておりますので、こちらでとっておりますが、事後になります。退所した後で分かりますので。

●D委員 入所した後とか、退所した後に事後的に把握されるということですか。

●事務局 そうです。はい。支給決定の状況を後で拾っていきますので。

●D委員 はい。ありがとうございます。

●会長 そこがもどかしいところなのですがね。
事前に把握するとか、この人は地域で何ができるとかというところのテーブルに載せるのは、なかなか難しいところもあるかなというのも課題ですよ。

●D委員 はい。ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。貴重な質問、ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。どうぞ。

●E委員 地域生活の移行状況についてリハビリ系の方のみの数値ですか。

●会長 数としては全部入っていると思います。リハビリ系の方に限定しているわけではなくて。私が答えていいのかどうかあれですけど。リハビリ系だけに特化してここに載せているわけではないですよ。

すみません。今のでよろしいですか。

●E委員 大丈夫です。ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。いろいろな意見をいただきまして、でもちょっとデータを本当に出していただいたのでよかったなと思います。
ただ、私の感想は、何で自律訓練って施設の中でしかできないのかということと。本当に自律訓練なのかどうかというのは、個別に当たらないと疑わしいというふうに思ったりしています。

それと、施設に入ったことで失われることがADLもそうですが、人間関係とか、それとてんびんにかけて入所のことを考えないというのと。あと、やっぱり家族に任せ切りで、そこにいろいろな人が関わってなかったのかなというのがすこし見えてきたような気がしました。

●C委員 この地域移行の話について、前回の専門分科会の議論からデータを出そうということとなりました。専門分科会で本当に議論しないといけないというのは、この数で本当にいいのかということと。もっと救うためにどういう手をうつべきなのかという議論が必要だと思うのですよ。

今のやりとりは、この表に対しての中身に対しての質問が多かったもので、この表を受けてどうしていくのかということの意見がもう少し出るような、基本的な施設の事前の解説があったりとか、そういうことの中で進捗されていかないと、地域移行を市として取り組もう思っていることにつながりにくいのかなという感じです。それは、今後提案されるワーキングであるとか、次の計画の策定時のときに、計画を立てたら地域移行するかどうかという、全然そういうわけではなくて。むしろ、どんなことを取り組めばそれが向上するのかということ、今、自立支援協議会精神の部会では、精神科病院に訪問調査をしようということもこの後、決まっています。そういったことで、直接会いにいて意向を聞いて、移行希望者にはそういったことをしていこうということとか。

今度、国が計画上で求められている数値も上がっていることに対してどう取り組むべきか。はたまた、受け入れるためにどういうものをつくらないといけないかということです。それは補填事業の話に流れていくのだと思うのですが。もう少しこの表の評価ではなくて、この表を見てどうするべきかみたいな議論を少し、今後していかないといけないなどという感じですか。

●**会長** ありがとうございます。それが案件の2にもつながる話なので、進めさせていただきます。

●**事務局** すみません。少しよろしいでしょうか。

●**会長** どうぞ。

●**事務局** 先ほどA委員の質問で回答を保留していましたが、今確認がとれましたので報告させていただきます。

令和3年度の入所の内訳のところでお質問をいただいていたケースですけれども、内容を確認してもらいましたところ、急病で医療機関に搬送されて心肺停止状態でもう入院した後で、意識を取り戻したところ後遺症が出てきてリハビリが必要になったということです。それでリハビリ目的の入所施設が空くまでの間、入院していたということだそうです。

遅くなってすみませんでした。

●**会長** ありがとうございます。

では、案件の2にいきたいと思えます。

では、案件2の「地域生活支援拠点等の整備等にかかる障害福祉専門分科会でのワーキンググループの設置について」、まず事務局から説明をお願いします。

●**事務局** それでは、案件2の説明をいたします。「地域生活支援拠点等の整備等にかかる障害福祉専門分科会でのワーキンググループの設置について」ということで、資料2を見てください。

1、設置の目的といたしまして、社会福祉審議会障害福祉専門分科会は、障害者基本法の第36条第4項に規定する合議制の機関としまして、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進についての調査、審議及び施策の実施状況の監視、障害者計画の策定に係る意見などを担当しているものなわけですが、このたび、この専門分科会の構成員を中心にしまして、施設からの地域移行の現状と課題を審議し、解決に向けた基盤整備について検討するためのワーキンググループを立ち上げたいということで提案をさせてもらっているものです。

経過としましては、令和4年8月29日に開催されました第1回障害福祉専門分科会におきまして、障害福祉専門分科会では、審議内容が多岐にわたるため、このような会議の場におきましても報告事項が大部分を占めているため、施設からの地域移行の現状やまた課題、市の障害福祉施策についてまで具体的な方策から議論するところまでには至っておらず、より迅速に施策を推進できるように、専門分科会の構成員を中心としたワーキンググループを立ち上げてはどうかという御提案をいただいております。

現在、本市におきましては、地域生活支援拠点等を令和5年度内に整備することを目標として、自立支援協議会及び障害福祉専門分科会の意見を聞きながら進めていくこととしておりまして、このワーキンググループを設置し、より詳細な具体的な検討を行うことができるため、整備の一助になるものと思われましてところから、設置について検討してきたところでございます。

次に、3、ワーキンググループの構成及び担当内容としましては、ワーキンググループの構成員につきましては、専門分科会の委員を中心に外部の事業者や本市の職員などで構成されまして、担当内容につきましては、精神科病院や入所施設からの地域移行の現状と課題を審議し、解決に必要な社会基盤整備についても検討し、こちら専門分科会にフィードバックするものでございます。

続きまして、4、開催頻度及びコストとしまして、開催頻度につきましては1から2カ月に1回程度を想定しておりまして、また組織の形態としましては、市の規定によるところの外部連携組織として位置づけられ、報酬等の支給は行わない予定としています。

次に、5、地域生活支援拠点等の整備との関連につきましては、地域生活支援拠点等は、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、障害者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を地域の実情に応じて整備するものとされており、本市におきましては、枚方市障害福祉計画の第6期の成果目標としまして、令和5年度末までに整備することとしているものです。

当該ワーキンググループにおきましては、施設入所者等の地域生活移行の基盤整備の検討を担当しているところから、今後、地域生活支援拠点等の整備につきましてもワーキンググループで検討を重ねた上、枚方市の庁内委員会であります障害福祉施策推進委員会で検討の上、自立支援協議会及びこちら障害福祉専門分科会での審議へとつなげてまいります。

案件2の説明については以上でございます。

今後、ただいま説明いたしましたとおり、ワーキンググループを設置した上で御意見をいただきながら障害福祉専門分科会等での審議を進めていきたいと考えているところですので、こちらワーキンググループの設置について御審議をいただけたらと思っております。

●**会長** ありがとうございます。ただいま事務局から説明、提案がございましたけれども、皆さんから御質問、御意見はいかがでしょうか。

●**F委員** 先ほどの入所者の地域移行についての資料でも家族の役割がすごく大きいかなということを実感したのですけれども。例えばこのワーキングの構成メンバーにそういった家族の方が加わるとかというようなことは、これまで検討されたお話はなかったのでしょうか。

●**会長** 事務局、お願いします。

●**事務局** 現在、構成員につきまして市で検討しているものは、前回の専門分科会でのいただいたご意見に基づきまして検討しておりますところ、専門分科会の構成員と、あとは事業者の代表者等で構成することを考えており、当事者家族という分類を今のところは

想定はしていません。

●**会長** 家族の立場としてワーキングでヒアリングみたいなものは必要だと思います。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

●**C委員** 質問なのですが。資料2の5、地域生活支援支援拠点等の整備の項目の下から2行目の障害福祉施策推進委員会で検討の上と出ているのですが。これ、位置づけと構成はどういうことを指しているのですか。

●**事務局** 市の庁内委員会の規定に基づいて設置している庁内委員会、庁内の組織になりまして、市の職員で構成されている内部の委員会で、障害福祉施策全般と、計画の推進策定等に係る部分について議論する場となっております。

●**C委員** 聞きたいのはそういう位置づけと、構成がどうなっているかということ。この委員会の配列の中でどんな役割と果たすのかということ。ワーキングで出されたことを、ふるいにかけてこの委員会で結論を出すということであるのであれば、これ、大きなところであって、これの議論としての担保みたいなのはどうしていくのかみたいところを、少しその辺の流れを教えてくださいなのですが。

●**事務局** 現在、福祉施策の推進委員会の開催につきましては、専門分科会の開催に先立ちまして、庁内の障害計画の推進状況等につきまして、それぞれの部署の推進状況等を確認しながらこちらに報告できるようにという格好で進めているところです。

●**C委員** それぞれの部署とはどこですか。

●**事務局** 福祉の部署にかかわらず、土木、総務であるとか、市政全般の部署も入っております。障害者計画は市の施策全体のもので、バリアフリーの関係や、職員の教育の関係であるとか、そういった部分も障害者計画の施策の中には含まれておりますので。あの施策を行っている部門がおおむね構成メンバーとして入っております。

●**C委員** 質問ですが、ということは、当然、関連した議論をする関連部署の関係も入る中には、地域移行の定義の問題であるとか、見ていると当然、教育バリアフリー等、たくさん問題が含まれているのだと思うのですが。この話を要約するけど、権利条約の今の指摘された状況とかを加味されて議論されていると解しているのですかね。

地域移行は、特にそういう中でいろいろな指摘がある中で計画をすすめてみようということになった。そして指摘は何かというと、入所傾向であった福祉のあり方を変えていけないという指摘で始まっているわけですから。そういったことが主体ですよということが定義としてはしっかりと政策化されているかということとか。単に計画があるから推進しないといけないという認識では、多分議論の方向性も変わってくると思うので。

審議会の中では、恐らく例えばバリアフリーとか、それから教育の問題です。教育も、当然過去の代理審査の障害者教育では分離教育を廃止すべきということも指摘もされているとか。恐らく、障害施策全般でいうと、そういう思考をもって地域移行を図らないとだめだと私は思います。少し、そういった議論の遡上というのを、非公開かも分かりませんがしっかりと議論してほしいという気がするのです。

●**B委員** まずは、問題が何段階かで。今、施設に入っておられる方々の現状はどうな

のかという。本当はもう地域に出てもいいような方ももちろんおられるだろうし。その辺の把握を今後どうしていくのかという問題もあるだろうし。

その人たちが本当にどういう生活ならできるのか、あるいは、したいと思っているのかという、その辺のことをきちんと聞かせてもらった上での地域移行的な動きみたいなものを、本当はそこが地域移行と私は思っています。地域移行への関わりだと。ただ、前の施設から移るということだけではなく。

その辺は、まず入所されている方の現状の把握です。本当に必要なところまで出ていないというところがまずあるのですが。その上で、私たちが何をしたいからこういうところまで情報把握したいというところをもう少し確認し合わない、単なる数字が分かればいいという問題でもないような気がするのです。その辺を、この分科会の中で何をねらっていくのかみたいなところというのは、少し議論しないといけないのかなという感じはします。単なる事務的な数字把握だけでは余り意味がないと思います。

●C委員 地域移行の定義にこだわっているのは、政府答弁を見ていて、ただの地域移行、サービスの選択でおさめられてしまっていると。施設があることによっていろいろなことがなくなってしまうと。人間関係であるとか、地域の生活とか、そういったことをどうやって取り戻すためのことをするのかという基礎的な手口をつくっておかないといけない。政府答弁でも、日中は事業所へ行って、夜は施設に入っていて選択できてますよと答えてたから、それは違うとみんな思ったとのこと。そういう議論になりがちなところもある。

個別の状況をしっかり追いかけて、その選択が本当によかったのかということをもう少し振り返るような取組が必要なかなと僕は感じています。

●会長 いろいろな意見が出ておりますが、いかがいたしましょうか。ワーキングでやることとか。だから、これが何か障害福祉施策推進委員会というのが、皆さん無報酬で議論を重ねたものを後押しするためのところになるのだったらいいのですが。フィルターになってしまって、最初から除外されて、どうなのかなというのは私も少し感じているかなと思っています。

数字を実現するという言葉も全然違って。やはり社会的入院、入所が権利侵害なんだという立場からいけないといけなくなると、結構本気を出さないといけない問題だということで、この場でこんなに議論があるのかなと思うので。それが、土木の人たちにも伝わるのであればすごくいいと思うのですが。それを伝えていただくという前提の下に、こういう形でいくという確認であればいいかなと思ったりしております。本当にいろいろな部署の人に協力していただくことはすごい大事だと思うので。

ちょっと今はあれですかね。どうする、こうするという具体的な答えは難しいかと思しますので、御意見ということでいいですかね。

●A委員 今、お話になった障害福祉施策推進委員会のことをもう少し御質問させていただきたいと思っています。

これは、何か条例等で決まっている会議なのか。それとも、庁内の任意の会議なのかということ。

あと、この分科会の前^{ぶんかかい まへ}に開催されるという御説明^{ごせつめい}をいただきましたけれども、何時間ぐ^{なんじかん}らい会議を開催されているのかということが2点目。

3点目に関しては、この間^{かん}、ペーパーも含めて質問^{しつもん}とか、要望^{ようぼう}とか、いろいろ出しましたが、その意見^{いけん}に対する答え^{こた}というのが意外^{いがい}と忘れられているというか、きちんとした回答^{かいとう}が出てこないということ。PDCAサイクルをしっかりとこの中で確認^{かくにん}されているのかどうかということが疑問点^{ぎもんてん}としてあります。

あと一つ、意見^{いけん}なのですけれども、先ほどから皆さん、御意見^{ごいけん}に出ているのですが、地域^{ちいき}移行者数^{いこうしやすう}と新規^{しんき}の入所者数^{にゅうしやすう}を比較^{ひかく}した場合、死亡^{しぼう}された方^{かた}とかを含めたら退所者^{たいしよしや}は多いですけど、先ほど言った地域^{ちいき}移行^{いこう}と新規^{しんき}入所者^{にゅうしや}を比較^{ひかく}したら新規^{しんき}入所者^{にゅうしや}のほうが多い。この数字^{すうじ}の出し方^{かた}自体^{じたい}が私は疑問^{ぎもん}があって、府^ふや国^{くに}に対して数字^{すうじ}の出し方^{かた}などについて、意見^{いけん}をあげていただきたいなと思^{おも}います。

●事務局 A委員の御質問^{ごしつもん}につきまして、障害福祉施策推進委員会^{しょうがいふくししきくすいしんいんかい}の根拠^{こんきよ}になりますけれども、枚方市^{ひらかたし}庁内^{しやうない}委員^{いん}会^{かい}規定^{きてい}という規定^{きてい}に基づいて設置^{せつち}されているものになります。事務^{じむ}分担^{ぶんたん}としては、本市^{ほんし}における障害者^{しょうがいしや}計画^{けいかく}等の推進^{すいしん}及び改定^{かいてい}に関することと、その他の事項^{じこう}に関することとなっております。今年度^{こんねんど}は、現在^{げんざい}1回^{かい}開催^{かい}をしております。

●会長 新規^{しんき}入所者^{にゅうしや}の数^{かず}も並べてプラスマイナスでというような数^{かず}の出し方^{かた}に疑問^{ぎもん}があって。それを国^{くに}等にあげてほしいという2点^{てん}ということでもいいですかね。

●A委員 あと1点。例えば前^{ぜん}回^{かい}の第1回^{だい}の専門分科会^{せんもんぶんかかい}でバリアフリーに関する意見^{いけん}・要望^{ようぼう}をあげさせていただいたのですが、例えば土木課^{とぶくか}の方^{かた}と会議^{かいぎ}をされたとして、それに関^{かん}しては何^{なに}か議論^{ぎろん}はされているのか。検討^{けんとう}されているのであればいいですけど、何^{なん}のフィードバック^{ふいどばく}もないので、どうい^{たい}う対応^{たいおう}になっているのかお聞き^きしたいなと思^{おも}います。

●会長 いかがでしょうか。どなたが参加^{さんか}しているのか分からないのですけれども。いかがでしょうか。事務局^{じむきよく}、お願^{ねが}いします。

●事務局 すみません。今のA委員の御質問^{ごしつもん}についてなのですけれども、今年度^{こんねんど}行^{こな}っています推進委員会^{すいしんいんかい}の場^ばにおきまして、バリアフリーの御要望^{ごようぼう}に関する審議^{しんぎ}までには至^{いた}っていない状態^{じやうたい}ではあるのですけれども、分科会^{ぶんかかい}等^なでいただきました御意見^{ごいけん}等^なにつきましても、集約^{しゅうやく}した上^{うえ}でフィードバック^{ふいどばく}しながら庁内^{しやうない}の施策^{しきく}についての方向性^{ほうこうせい}を定^{さだ}めていくための会議^{かいぎ}でありますので、できる限り、こちらの御意見^{ごいけん}もフィードバック^{ふいどばく}しながら議論^{ぎろん}は進^{すす}めていきたいとは考^{かんが}えております。

●会長 私^{わたし}たちも覚^{おぼ}えておりますので、フィードバック^{ふいどばく}を期^{きたい}待^{たい}したいと思^{おも}います。

すみません、時間^{じかん}が押^おしていて限^{かぎ}られた人^{ひと}しかお声^{こえ}をいただけなくて申し訳^{もう}ないのですけれども、先^{さき}ほどの障害福祉施策推進委員会^{しょうがいふくししきくすいしんいんかい}の件^{けん}は、まだすっきりしないところもあるのですが、それも含^{ふく}めて、取りあえずワーキンググループ^{わーきんぐぐるーぷ}を設^せ置^ちするというこ^{こと}については、反対意見^{はんたいいけん}はございませ^んですかね。

(「異議^{いぎ}なし」の声^{こえ}あり)

●会長 ありがとうございます。そのメンバーなのですけれども、こ^こで細^{こま}かくとい^いうこ^{こと}も難^{むずか}しいので、事務局^{じむきよく}と私^{わたし}とで一^{いち}応^{おう}案^{あん}をつくるとい^いうこ^{こと}で御一任^{ごいちにん}いた^いだくとい^いうこ^{こと}でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●**会長** ありがとうございます。では、そういうことで進めさせていただきます。

では、次に、案件3に移りたいと思います。事務局から、まず説明をお願いします。

●**事務局** 追加の案件といたしまして、「枚方市障害福祉計画（第7期）、枚方市障害児福祉計画（第3期）の策定及び枚方市障害者計画（第4次）の改訂について」がござい

ますので、御報告を差し上げたいと思います。

●**事務局** それでは、その他案件としまして追加させてもらった案件になりますが、「枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）の策定及び枚方市障害者計画（第4次）の改訂について」、御説明をいたします。

画面に出しております資料3になりますが、枚方市障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）は、計画期間を令和3年度から令和5年度の3カ年としておりまして、令和5年度中に次期計画の策定をいたします。

また、枚方市障害者計画（第4次）につきましては、令和3年度から令和8年度の6カ年を計画期間としておるところですけれども、法改正や社会状況の変化等も考慮しまして、おおむね中間年に当たる令和5年度中に令和6年度移行の必要な改訂を行っていくものでございます。

次のページに移りまして、内容といたしましては、福祉計画及び障害児計画につきましては、現在国におきまして計画作成のための基本指針の作成に向けた議論がなされているところでありまして、計画期間については3年を基本としつつ、地方自治体が地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定を可能とすることが提案されているところでございます。

それに対しまして、本市におきましては、3年ごとに実施されております報酬改定や、それに伴いまして新たな福祉サービスが創設される場合などに柔軟に対応する必要があら

ると思われ、従前どおり計画期間を3年とすることを想定しているところです。

また、障害者計画につきましては、障害者総合支援法の改正など、策定時からの状況変化等を考慮しまして、今回福祉計画、障害児計画の策定と並行しまして計画の改訂を行

うことを考えております。

なお、策定等にかかる調査審議につきましては、枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会及び自立支援協議会で行いまして、市内の体制におきましては、先ほど説明いたしました本市の市内委員会である障害福祉施策推進委員会により議論を深めて策定等を行

うてまいります。

次に、2の実施予定等につきましては、策定等の時期につきましては、令和6年3月を予定しており、来年度につきましては、この3月の策定のために障害福祉専門分科会は年度内に6回程度の開催予定であり、その中で御意見等をいただければと考えております。

簡単ではございますけれども、その他案件の説明については以上でございます。

説明にもございましたとおり、今回、福祉計画等の策定につきましては、地方自治体が

地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定を可能とするという基本的には延長することを想定されているようでして、例えば6年間の期間といったようなことを想定しているものと思いますが、従前どおり3年間とこちらは考えていますけれども、3年間でもよろしいでしょうか。それとも、ほかに何か御意見等がございましたでしょうか。

●**会長** 今、事務局から説明があったのです。期間の見直しが可能になったことですね。計画をどのくらいの期間分つくるかというので見直しが可能になったというのですけど。事務局としては、今までどおりの期間でやっていきたいという御提案のようですが、御意見、御質問、いかがでしょうか。

特にないということは、事務局の提案どおりということでもよろしいでしょうか。つまり、今までどおり3年間ということで作成していくということになりますが、3年を6年にしてもいいですって国は言っているのだけでも、6年じゃなくて今までと同じように3年ずつ。また3年たったら新しいのをつくるというようにしていきたいというように言っているのですけど、それでいいですか。

(「異議なし」の声あり)

●**会長** ありがとうございます。では、異論がないということですので、事務局の提案どおり、従前の3年間ということにいたします。ありがとうございます。

●**事務局** ありがとうございます。

●**会長** ということで、その他も含めて今日の案件は終わったのですけれども。まだ発言をされていない方もいらっしゃいます。何か御質問、意見、感想でも結構ですけれども、いかがでしょうか。少しいただけたらできればと思うのですが。

●**C委員** すみません。今、枚方市のホームページで学校に対してエレベーターをつける計画のパブリックコメントがされているのですけど。この学校エレベーターの問題って、計画の前回の会議のときに議論が出てました。前々回だったか、設置計画を示してほしいということの意見があるとか。今回、その設置に向けての計画をするというパブリックコメントをやったわけです。1月13日まで、やっていると思うのですが、教育関係で言うと、この間、特別支援教育のあり方についての国の措置をめぐった様々な団体とか個人のやりとりが市の中でありまして。これに関しては現状継続していくということと、今後その議論を一定の分科会を設けてそれを議論するということが出されているようです。

障害福祉サービスの福祉計画はその内容をとっていくということであると思うのですけど。障害者計画のほうは、やっぱり基本的にバリアフリーとか教育の問題とか全般を含むので、できればそのきめ細かい情報提供をこういう会議の場でもしていただいて、積極的に議論していくとか、学校のエレベーターって、一つは当然在学生の問題もあるけど、避難所としての機能も当然あるわけですし、そういったことでの制度をどう見るかということであるとか。教育は当然枚方方はめざす共に学ぶという環境を誰が継続されているのかということでも非常に関心の高い項目でもあるので、施策推進協議会、計画の進捗というのは制作の時期も当然大事ですけど、教育バリアフリーそして市の全体的な障害施策の

あり方みたいなこと。施策推進委員会ではそのことを議論されているのであろうと思うので、それを踏まえて、委員にも適切な情報を提供していただきたいと思います。

●**会長** もし、何かコメントをいただけるのであればということです。

●**事務局** 貴重な意見をたくさんいただきましてありがとうございます。

今、C委員から言われた件、エレベーターの整備ですけど。実際のところ、A委員から第1回のときに要望等でもこのエレベーターの件を出していただいていたという状況を含めまして、確かに今パブリックコメントをやっているというところの情報提供をこういった場ですておくべきであったと今感じております。

事務局もせっかくだいていただいていた意見、要望のところが一歩進んでいるところでもありますので、他方にもきちんと目を向けてこの場できちんと報告、もしくは御意見等をいただいたものをほかの部会等でも伝えていただけるよう、いろいろ精査してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

今回の作業部会というのも、当然そういったところも含めてよりきめ細かくやっていくという思いの中で策定していこうという方向性でございますので、これは先ほど申し上げた施策推進委員会でもこの思いをきちんと伝えた上で、つくっていくということを知りかかるといいますか、報告をした上で今回の会議にかけさせていただいているという位置づけになっておりますので、少なくとも、またワーキンググループで出来上がった、作り上げたものにつきましては、そういった委員会に作業部会等でやられた思いとか、そういった情報は常に庁内委員会にも伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なかなかそういったところの情報がいきわたらないというところ、私も今言った推進委員会の幹事に周知しておりますので、引き続き、またそういった情報については提供してまいりますので、よろしく願いいたします。

●**会長** ありがとうございます。

他の方、いかがでしょうか。どうぞ、G委員。

●**G委員** 私は、今は自立支援に行っています。皆さんと一緒にいてうれしいことがあったりして、これからも私は一緒に頑張っていけたらと思います。

●**会長** ありがとうございます。

●**G委員** これからもっと頑張りますので、よろしく願いします。

●**会長** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。Hさんいかがですか。

●**H委員** いろいろな話を聞いて、私は内容的なものが、この場で申し訳ないのですけれどもよく分かってないのですけれども、重要な課題であるということとはよく分かるので、どの障害があっても住みやすく自分で選択できる、移行するなり、施設で暮らすなり、それぞれの意見で選択できるように進むことが一番大事と思いましたので皆さん、力をかしてください。

●**会長** ありがとうございます。I委員、いかがですか。

●I委員 この会議2回目ということになっているのですが、今まで議論されたことに大切なことはあると思うのですけれども、なかなか頭に入れることも大変なので。とにかく、私も協会の一人として、もう一人委員の参加をさせていただきたいと思うのです。もう一人の人と話し合っ意見言いたいです。大切なことなのですけれども、なかなか頭に入れるというのが力不足で申し訳ないですが、皆さんの御協力をお願いしたいと思ひます。

●会長 ありがとうございます。運営の方法にも問題はあったと思ひるので、大変失礼しました。分かりにくいということに気をつけたいと思ひます。ありがとうございます。協会のほうでも、ぜひ、御議論いただければと思ひます。

J委員、いかがでしょうか。

●J委員 私も2回目の参加になるのですけれども。前回は、今回も、勉強、勉強の内容ばかりで大した発言もできなく大変恐縮しているのですが。C委員がおっしゃった、一般的な地域移行の定義ではなく枚方市として地域移行の定義。なぜそれを取り組んでいかないといけないのかとか、その数を上げる意味とか、そういったところを議論していくことの大切さが今日分かりました。

その後、進めていくためにどうしたらいいかというコアの部分でワーキングのところでお話し合いが進むのかなと思ひますが。私のような余り意見のないものが参加する場ではないかなというところもあると、やはり私は当事者の方の御意見、ヒアリングの部分で何かできることはないかなと探してみたいと思ひました。ありがとうございます。

●会長 ありがとうございます。オンラインのK委員、いかがですか。

●K委員 申し訳ない。先ほどの議論の出たと思ひますが、エレベーター設置について、これは優先順位とかではなく、必要なものとして整備していかなければならないものと思ひます。あと、特別支援教育についてはいかにして教育のシステムを作っていくかというのが大きな課題かなと思ひています。

●会長 ありがとうございます。すみません。音声トラブルもあつたようで、申し訳ありません。L委員、いかがでしょうか。

すみません。L委員、音声の接続が悪くて、次回お願いします。

それでは、ほかに御意見はございませんか。これで、案件全て終わりましたので、これをもちまして、令和4年度、社会福祉審議会第2回障害福祉専門分科会を閉会しようと思ひます。

皆さん、どうもありがとうございました。オンラインの方 もありがとうございました。

閉会 午前11時40分